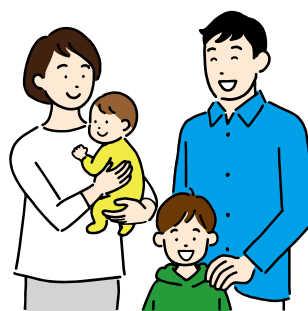


窓口を変更しました

1 こども家庭センターの相談体制の強化

子育て世帯に対する「こども家庭センター」による一体的な相談支援を行うため、子育て支援課（本庁舎1階）の窓口子ども家庭支援員を新たに配置し、より一層の体制強化を図ります。



2 マイナンバーカードの窓口を設置

マイナンバーカードの交付など、マイナンバーカードに関連する手続きの窓口を設置します。



3 組織名称（課名）の変更

町民の皆様にとって、窓口が分かりやすくなるよう、次の2課の名称を変更します。

「建設課」→「道路課」

「下水道課」→「河川・下水道課」

※名称変更に伴う、窓口の変更はありません。

